

令和2年4月9日

報道関係者各位

---

---

## 「生活・経済対策本部」を設置 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急経済対策

---

---

「習志野市生活支援及び経済対策実施本部」を設置しました。

4月15日から、市役所1階ロビーに総合窓口を開設し、企業や市民に対する支援制度の案内や各種相談を受け付けます。

1. 窓口開設日 令和2年4月15日(水)
2. 設置場所 市役所1階ロビー
3. 相談内容
  - (1)各種経済的支援制度の案内
  - (2)所得減少による生活不安にかかる相談
  - (3)事業継続に伴う融資や資金繰り等にかかる相談
4. 問い合わせ先(※4月15日から開通)
  - (1)生活支援相談 047-411-8771
  - (2)企業支援相談 047-411-8305
5. その他

令和2年4月7日の政府発表の緊急経済対策を受け、習志野市において、生活支援及び経済対策の円滑な実施を図るため、設置したものです。

問合せ先  
政策経営部総合政策課  
担当：越川 智子(課長)  
電話047-453-9222